

提 案 理 由 説 明

令和3年6月15日

本日ここに、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、先の市長選挙におきまして、無投票再選の榮に浴することができました。

議員各位をはじめ、市民の皆様から、これまで4年間の取組みに対しまして、一定の評価をいただいたものと感じておりますとともに、市政運営を引き続き担っていくその重責に、改めて身が引き締まる思いでございます。

「地域の活力は人である」の信念のもと、豊後高田市の更なる発展のため、全身全霊を傾注してまいり所存でありますので、何とぞ、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 市政運営方針

二期目にあたり、はじめての議会でもありますので、この場をお借りしまして、私の所信の一端を述べさせていただきます。

(最重点の人口増施策)

全国的に進行する少子高齢化・人口減少は、大きな課題でございます。特に人口増対策が最重要課題と考えており、全国トップクラスの「子育て支援」に継続して取り組んでまいります。

また、全国的に評価をいただいております「教育のまち」、「移住・定住対策」を強化・躍進させ、現状の一步先へ、社会増が人口増へとつながる施策に取り組んでまいります。

市政1期目を振り返りますと、他市にない思い切った人口増施策に率先して取り組んでまいりました。

何も手を打たなければ、自治体の消滅にもつながりかねないとい

う強い危機感の下、「高校生までの医療費無料化」や「市内保育園の保育料・幼稚園授業料の無料化」、「保育園、幼稚園、小学校、中学校の給食費無料化」、「子育て誕生祝い金の拡充」など、「子育て支援」や「移住・定住対策」に力を傾注してまいりました。

令和2年度の移住者数は、過去最高の141世帯、325名でございました。人口増対策として整備した移住者向け無料の分譲団地、真玉・都甲住宅団地では、21世帯66人の方が居住される予定となっております。現在のところ、13棟の住宅建築がなされているところでございます。今後も移住者の定住に向け完売を目指して取り組んでまいります。

これまでの取組みにより、大変うれしいことに、県内で唯一、7年連続、転入者が転出者を上回る、社会増を達成することができました。

また、本年1月に発表された、宝島社の2021年版第9回「住みたい田舎ベストランキング」で10万人未満の市の部において、「総合部門」、「子育て部門」に加え「若者部門」、「シニア部門」の4部門、全てで第一位となり、史上初のパーフェクトを達成することができましたことは、大変、うれしく、更なる移住・定住対策への追い風となるものと思っております。

(新たな観光振興)

現状では、全国的に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、インバウンドをはじめ観光面で大きな打撃を受けている状況にございます。

本市の観光資源は、全国的に誇れるものが数多くございます。国宝富貴寺を始め、千年以上の歴史を誇る神仏習合の六郷満山文化を今に伝える数多くの寺院や文化財、国の名勝にも指定された天念寺耶馬、無動寺耶馬、そして中山仙境（夷谷）、国の登録記念物に指定された真玉海岸、滞在型のリゾートとなった花とアートの岬長崎

鼻、そして、今年で20周年の節目を迎える「昭和の町」など、私は、こうした各地域の個性豊かな観光スポットを磨き上げ、近隣の観光地と連携を図ることで、国東半島地域全体の観光振興を図っていきたいと思っております。

これまで、長崎鼻では、デジタルアートギャラリーや新コテージ、キャンピングトレーラー等を整備し、1年中楽しめる滞在型リゾートへ転換するとともに、昭和の町に、新たな拠点施設を整備し、誘客促進を図る基盤づくりを行いました。

現在、昨年から未曾有の災害ともいえるコロナ禍のため、観光業は、かつてない厳しい状況にありますが、これまで築き上げた流れを止めることなく、今後、日本夕陽百選に認定されている真玉海岸の魅力向上対策、100万年以上の歳月をかけて自然がつくり出した奇岩が連なる夷谷の絶景を活かした誘客対策など、地域の個性を生かし、磨き上げることで、市内はもとより、国東半島全体の観光資源が相乗効果を発揮する新たな観光振興に、取り組んでいきたいと考えております。

(産業の振興)

産業振興においては、中核工業団地へ誘致された企業の新工場建設や既存工場の増設など、設備投資を活発に行っている状況でございます。

昨年、11月の第2回臨時議会でご報告いたしました、さいたま市に本社を置く「株式会社エイチワン」の新工場がこの秋、完成し、12月の操業開始の予定となっております。

活発な企業活動を行う事業所に対しましては、市といたしましても、大分県や商工団体とも、連携しながら、しっかりサポートをさせていただこうと思っております。

他にも、補正予算の説明の中で申し上げますが、サテライトオフィス整備など、IT企業の誘致に積極的な取り組みを行ってまいりま

す。

(農業の振興)

農業振興につきましては、当市の特産である、白ねぎ、肉用牛、そば、花き等や産地づくりを今後も推進していき、生産物の価値をさらに高め、収益の上がる6次産業化を進めることで「もうかる農業」に挑戦し、市全体の経済活動の活性化を図っていきたいと考えております。

そのための新たな担い手確保につきましては、移住者を含め新規就農者の受け入れと、育成体制を充実し、定住人口の増加へ、つなげてまいります。

(教育のまちの推進)

教育の振興につきましては、昨年度末に整備した一人一台ICT端末を授業で積極的に活用し、コロナ禍でも、学びを止めることのないよう、家庭への持ち帰りも進めています。

今後、子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた、新たな教育の創造に努めてまいります。

また、学校施設の計画的な修繕による安全な教育環境整備、並びに、35人学級に対応する教育施設整備にも、しっかりと取り組んでまいります。

(安心・安全なまちづくり推進)

安心・安全なまちづくりの推進につきましては、後ほどご報告する新型コロナウイルス感染症対策の周知徹底や、一日も早いワクチン接種に向けた対応を、着実に行ってまいります。

防災対策や高齢者が安心して暮らせるまちづくりとして、高齢化する農家の負担軽減を図るため、農地等小災害の復旧に対する補助制度の検討や特に支援が必要な高齢者や障がい者の防災対策といったしましては、「個別避難計画」の策定など、住みやすいまちづく

りに向けた対策を鋭意取り組んでまいります。

また、ごみ問題の中で、持ち出しが困難な方へは、現在 使用するごみ袋より 小さいサイズを作製し、負担軽減や利便性の向上を図るため、準備を進めております。

高齢者等への一人暮らしの「ごみ出し問題」につきましては、将来的に持続可能な仕組みとして、収集方法を担当課に検討させているところでございます。

(財源確保と財政運営の適正化)

こうした方針を受け、各事業を推進する財源につきましては、税の適正収納に努めていくことや、節減を行うため、国や県の補助金のほか、有利な起債の活用など、重点施策の実施に向けて、安定的な財源確保を行い、適正な財政運営に努めてまいります。

特に「子育て支援」のための「ふるさと納税」については、令和2年度の寄附金額は、4億7,703万7千円で過去最高の寄附額となりました。この場をお借りしまして、皆様からの温かいご支援に感謝申し上げる次第でございます。

一年一年が常に勝負と捉え、スピード感を持って「安心して暮らせるまち」、「にぎわうまち」、「子どもたちの笑い声が聞こえるまち」に向け、しっかりと取り組んでいく所存でありますので、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

1. 各種報告について

それでは、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

まず、新型コロナウイルスについてでございます。

全国的に変異株が猛威を振るう新型コロナウイルス感染症であります。東京、大阪など10都道府県に出された緊急事態宣言が6月20日まで延長されました。

大分県では、5月14日に過去最多の102人の感染が確認され、6月14日現在の感染者の累計は、3,468人となっております。

市内の感染状況については、令和2年4月15日に初めて感染報告がなされてから本年6月12日までに32人となっております。

こうした、急激な感染拡大の中で5月21日に、「不要不急の外出自粛」、「感染予防対策の徹底」、「ワクチン接種」の3つの感染防止対策を市民の皆様一人ひとりに向けて、ご理解、ご協力をお願いしたところでございます。

また、ワクチン接種についてでございますが、4月19日から高齢者施設入所者と施設従事者の一部について、順次接種をスタートいたしました。

高齢者の方への個別接種については、5月10日から接種を開始し、5歳ごとに年齢の高い方から順番で接種券をお送りし、5月末までに70歳以上の方、6月12日には、65歳から69歳の方に接種券の送付が終了いたしました。

6月14日までの接種の進捗状況ですが、65歳以上の高齢者の接種は、4,519人で、52%の方が一回目の接種を終え、2回目の接種が1,251人、15%と順調にワクチン接種が進んでいるところでございます。

国の方針である、7月末までに希望する高齢者の接種は完了する見込みであります。

次の優先接種については、対象となる高齢者以外の基礎疾患を有する人の申請受付サイトを本日、開設いたしました。

併せて、介護サービス事業者や障がい者施設に従事する人、60歳から64歳の方に、最短で今月下旬から順次、接種の送付ができるように、準備を進めております。

さらに、大分県の独自方針により、小中学校の教職員や幼稚園教諭、保育士に加え、本市では、アンジュ・ママンのスタッフや放課

後児童クラブの支援員など、子育て支援に関わる皆さんに対し、夏休み中の完了を目指して、優先接種を行うよう現在、準備を進めているところでございます。

医療従事者の皆様のご協力をいただき、一日でも早く接種ができるよう全力をあげて進めていきたいと考えております。

(地域振興券、プレミアム商品券)

次に、地域振興券の配布とプレミアム商品券の販売でございます。

まず、「地域振興券」の配布でございますが、4月20日時点の住民基本台帳に記載された、市民一人あたり5千円を基本とし、65歳以上の高齢者のほか、障がい者手帳や要支援・要介護認定を受けている方には、2,500円を加算した計7,500円の地域振興券を5月17日から配布し、事前配布を行った一週間で、4,702世帯、全体の43%の配布を行いました。残り6,208世帯の皆様へは5月28日に簡易書留にて配布を行ったところでございます。

次に、総額3億円のプレミアム商品券の販売でございますが、5月26日から開始をし、これまで行った支援の総額は9億1千5百万円となっております。近隣市との人口規模で換算すれば、一人あたり2倍以上の支援額となっております。

これらの支援は、感染防止対策を行う市民の皆様の経済的な負担を軽減するとともに、地域経済の活性化を図るため、実施するものでございます。

自粛生活が続く中、感染防止対策を十分に行っていただき、市内での買い物や家族での飲食などに活用し、地域内経済循環の促進と消費拡大に協力をいただきますよう、お願いいたします。

(成人式の再延期について)

次に、成人式についてでございます。

本年1月3日から8月15日に延期し、準備を進めておりました「令和3年豊後高田市成人式」につきましては、新型コロナウイルス

スの感染拡大が、未だ収まらず、その防止対策が続いていることから、再度延期したいと考えております。

成人式は、新成人の皆様にとって、門出を祝う一生に一度の行事ですので、是非とも、同級生と直に「再会の場」となる機会にできたらという思いから、来年の1月3日の午前中に、令和3年成人式を、午後から令和4年成人式を、開催する予定としております。

成人式に参加される皆様には、今後、速やかに開催日時をお知らせする予定としておりますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

(企業誘致の決定)

次にうれしいご報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、全国的に経済の低迷が続く中、本市の大分北部中核工業団地に、新たな企業誘致が決定しました。

名古屋市に本社を置く電子機器や自動車メーカーの生産工場に人材派遣を行う都築工業株式会社が法人化した、「株式会社光和」が、工業製品の特殊印刷を手掛ける拠点として、5月21日に広瀬大分県知事の立会いの下、立地表明をしていただきました。

都築工業株式会社は、アウトソーシングのパイオニアとして、当市に株式会社トヨ・テックを設立された企業でございます。

この度、大分北部中核工業団地の工場跡地を取得し、「株式会社光和」として、特殊印刷のノウハウで、除菌装置の操作盤やデジタルカメラ外装部品の製造拠点となるものであります。

操業開始は、7月を予定されており、従業員は、市内雇用を含め、約40名規模とお聞きしております。

豊後高田市の雇用や産業振興に大いに貢献できるものと期待しております。

(豊後高田市功労者表彰)

4月29日、昭和のまちの昭和の日に、豊後高田市功労者表彰式を

開催いたしました。

長年にわたり市議会議員、自治委員、農業委員を務めていただいた方々をはじめ、産業振興や環境保全にご尽力された方々、浄財のご寄附をいただいた、などの功績により、9人、3団体の皆様を表彰いたしました。

各分野で永きにわたり、市政運営に協力していただき、感謝を申し上げます。

(豊後・米仕上牛中央畜産会会長賞受賞)

第4回『飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト』で、豊後・米仕上牛組織販売拡大協議会が、公益社団法人中央畜産会会長賞を受賞いたしました。この賞は、関係機関が連携して、水稲と堆肥を循環させる取組が、地域農業の振興に多大な貢献を果たしたとして、先進的かつ他の模範として評価されたもので、生産拡大、ブランド力向上の牽引役として、今後も期待申し上げます。

(聖火リレー)

次に聖火リレーについてでございます。

3月25日に福島県をスタートした東京2020オリンピック聖火リレーが、4月23日～24日の2日間、大分県内18市町村で実施されました。

当市では、23日に市役所をスタートし、昭和のまちを通り、ゴールの商工会議所までの、約1.4キロのコースを、当市出身の女優、是永瞳さんを含む7人のランナーにより、聖火をつなぎました。

また、多くの市民ボランティアの皆様にもご尽力頂き、市民に「勇気」や「希望」、「感動」を与えていただきました。

(大分県高等学校総合体育大会)

第69回大分県高等学校総合体育大会が、新型コロナウイルス感染症拡大のため、分散開催により、実施されました。

高田高校は、カヌー部男子が全種目で優勝するなど、4年連続13

回目の団体優勝、女子が6大会ぶり3回目の団体優勝を果たし、柔道部も100キログラム級で個人優勝を果たしました。

全国大会での活躍を、市民の皆様とともに応援したいと思います。

(広域事務組合費)

広域事務組合の「ごみ処理施設」整備の経過報告について述べさせていただきます。

去る6月3日、宇佐・高田・国東 広域事務組合で取り組んでおります「ごみ処理施設」の設計・プラント工事請負契約を、岡山市の「内海^{ないかい}・坪井・トクオ特定建設工事共同企業体」と締結いたしました。

当初、私は、240億円の予定価格が高すぎると反対を表明いたしました。が、執行権者である宇佐市長が管理者権限を行使して、三市の合意がないまま、議会提案が行われ、否決されました。

このままでは市の負担が大きいと、広域事務組合正副管理者で議論し、1年かけて、一括方式の入札方法を、設計とプラント工事、上屋と基礎工事部分の分割方式とし、プラント処理能力を115トンから96トンに見直したことで、約30億円、節減することができました。

今回の契約では、予定価格に対する落札率は69.2%で、17億1千万円の節減が図られ、現時点で、合計47億1千万円の節約ができたこととなります。

無駄をなくし、一般社会の目線でモノを見る必要があると、私は、常々思っておりまして、今後も市民負担を少しでも軽減するため、引き続き、節減に努力してまいりたいと考えております。

2. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案等)

まず、第29号議案 令和3年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、市長選を控えた当初予算に新規事業などを加えた肉付けの予算編成となります。

補正額は、合計4億4,149万6千円の増額で、補正後の予算総額は、154億6,369万8千円となります。これを令和2年度当初予算と比較すると、4億6,553万8千円、率にして3.1%の増となります。

まず、新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算でございますが、民生費では、過去に利用した総合支援資金の貸付を再度、利用できない生活困窮世帯への支援金、保育園や地域子育て支援拠点における感染拡大防止経費を計上しております。

商工費では、中小事業者における感染予防対策を支援する経費、中小企業が新たな事業展開のために行う設備投資等に補助する経費、IT企業誘致に向け国の交付金を活用したサテライトオフィス整備経費を計上しております。

次に、通常分のうち主な事業をご説明申し上げます。

民生費では、災害時における避難行動に支援が必要な方について、個別の避難計画を作成するための経費などを計上しております。

衛生費では、産後間もない、お母さんの健康診査費用を公費で負担する経費を計上しております。

農林水産業費では、白ねぎ新規栽培者に対する機械導入や苗代等の支援経費、市内の老朽化した農業用水路等を保全・更新するための計画策定経費などを計上しております。

商工費では、昭和の町生誕20周年の記念事業に対する助成経費、長崎鼻を中心とした活性化事業や施設整備費などを計上しております。

土木費では、社会資本整備総合交付金を活用した道路の安全対策

を行うための新設・改良費のほか、急傾斜地における崩落した土砂等の撤去及び応急処置に係る助成経費を計上しております。

教育費では、財団の助成金を活用したスポーツイベントの開催経費や老朽化した体育施設の改修費などを計上しております。

第2号報告の令和3年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、ひとり親等に対する、子ども一人あたり5万円の特別給付金及び新型コロナウイルスワクチン接種事業に必要なコールセンター業務委託やワクチン配送業務委託に係る予算を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報第2号の令和2年度豊後高田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、事業繰越について報告するものでございます。

報第3号の令和2年度豊後高田市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、事業繰越について報告するものでございます。

（予算以外の議案等について）

次に、予算以外の議案等についてご説明申し上げます。

第30号議案の豊後高田市固定資産評価審査委員会条例の一部改正につきましては、令和3年度税制改正による押印義務の廃止に伴い、関係条例を改正するものでございます。

第31号議案の豊後高田市税特別措置条例の一部改正につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の失効及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第32号議案のぶんごたかだ新婚さん応援住宅条例の一部改正につきましては、入居要件を緩和し定住促進を図るため関係条例を改正するものでございます。

第33号議案の豊後高田市体育施設条例の一部改正につきましては、新たに香々地体育センターを追加し、併せて体育施設の利用促進や効率的な運営を図るため関係条例を改正するものでございます。

第34号議案の豊後高田市国民健康保険税の一部改正、及び第35号議案の豊後高田市介護保険条例の一部改正についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等において、減免を行うため関係条例を改正するものでございます。

第36号議案の豊後高田市工場等立地促進条例の一部改正につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の失効及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴う所要の規定の整備を行うものでございます。

第3号報告及び第4号報告までにつきましては、市税条例、市税特別措置条例について、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報第4号から報第6号までにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、土地開発公社、スパランド真玉及び観光まちづくり会社の経営状況について報告するものでございます。

報第7号につきましては、損害賠償の額の決定及び示談について、地方自治法180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ、慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。